

# 組合だより

【 第 3 2 7 号 令和 3 年 9 月 日本羊腸輸入組合 】

## 理事会等

○ 8 月 は、理事会等の開催はありませんでした。

## 事務局

### ○ 組合員関連

- ・ 2022年版卓上カレンダーの販売について御案内しました。
- ・ 天然腸輸入報告統計協力11社に対し、令和3年7月分の結果報告と令和3年8月分の報告依頼を行いました。

### ○ 関係機関関連

- ・ 農林水産省国際衛生対策室と中国の加工保管施設の現状について情報交換を行いました。
- ・ 日本貿易会による会員調査に回答しました。

### ○ その他

- ・ 組合事務所の賃貸契約を更新しました。なお、賃貸契約条件に変更はありません。
- ・ 当組合顧問弁護士と定款の解釈等について意見交換を行いました。

## 統計

\* 統計の詳細は組合ホームページで御確認下さい。

### 【財務省貿易統計】

令和3年7月の天然ケーシング輸入量は、次のとおりです。

- ・ 総輸入量 257.5t(前月比△212.7t、54.8%/前年同月比△72.7t、78.0%)
- ・ 中国原産 159.9t( " △112.5t、58.7%/ " △47.5t、77.1%)
- ・ 豪州原産 23.3t( " △22.0t、51.4%/ " △4.4t、84.0%)
- ・ NZ原産 72.1t( " △56.9t、55.9%/ " △14.2t、83.5%)

【ソーセージ生産量（日本ハム・ソーセージ工業協同組合調べ）】

令和3年6月のソーセージ生産量は、次のとおりです。

- ソーセージ類合計生産量 : 25,594.0 トン（前年同月比：96.5%）
  - ・ウィンナーソーセージ : 18,823.2 トン（ ” : 93.9%）
  - ・フランクフルトソーセージ : 2,894.3 トン（ ” : 110.0%）

HP 更新内容（統計関係を除く）

\*更新内容の詳細は組合ホームページで御確認下さい。

- 食品衛生申請等システムの利用方法について（厚生労働省からの周知依頼）
- 新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針について  
（経済産業省からの協力依頼）
- 新型コロナウイルス感染症の水際対策上、特に懸念すべき変異株等に対する  
指定国・地域」について（経済産業省からの周知依頼）
- 新型コロナウイルスまん延防止への取組みについて（事務局公表）
- EUのケーシング輸入証明書の移行期間について（INSCAからの情報提供）

参考情報・お知らせ

- 2022年版卓上カレンダーの購入申込の御案内  
組合事業の一つとして、例年同様に卓上カレンダーを作成・販売することとしております。  
これまで、卓上カレンダーでは羊(腸)・豚(腸)に関連した雑学を紹介してきましたが、令和4年は寅年ということもあり、昭和・平成の寅年の出来事を紹介する予定です。  
購入申込の締切は9月10日となっておりますので、組合員各位におかれましては、カレンダーの購入に御協力くださいますよう改めてお願い申し上げます。

## ○価格交渉促進月間について

中小企業庁は、依然として発注側企業から一方的な原価低減要請が行われているほか、労務費や原材料価格が上昇している受注側企業が、発注側企業に対して価格交渉を申し込むことすら難しい実態が存在しているため、最低賃金の改定を含む労務費や原材料費等の上昇などが下請価格に適切に反映されることを促すよう、9月を「価格交渉促進月間」に設定し、以下の取組みを行います。

### 1) キックオフイベント

梶山経産大臣、十倉経団連会長、三村日商会頭のほか、主要企業の経営者が一堂に会し、取引先中小企業との共存共栄に向けた方針や取組みなどを紹介するキックオフイベントを実施

### 2) 受注側企業への状況調査

価格交渉促進月間終了後の10月に、受注側企業に対し、発注側企業との価格交渉の状況について、下請Gメンによる重点的なヒアリング（2千社程度）や、アンケート調査（数万社に対して配布予定）を実施

### 3) 発注側企業への周知

上記2)の受注側企業に対する調査結果に基づき、下請代金法に違反する事案については、公正取引委員会と連携して対処すること等を、発注側企業へ幅広く周知

### 4) 広報

新聞やチラシ等を用いて価格交渉促進月間の取組みを周知

### 5) 講習・研修・相談等

受注側企業の価格交渉者向けの価格交渉についてのセミナーや講習会等をオンライン形式で実施

## ○新型コロナウイルス感染防止策：出勤者数の抑制についての協力依頼

全国の新規感染者数は、1か月近く過去最大の水準を更新し続けており、感染拡大の歯止めがかからず、全国的にほぼ全ての地域でこれまでに経験したことの無い感染拡大が継続している状況です。

出勤者数の抑制等については、引き続き、基本的対処方針において以下のとおり区域ごとの方針が記載されております。（以下、概要抜粋）

### ①緊急事態措置区域

「人の流れを抑制する観点から、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の7割削減を目指す」

「職場に出勤する場合でも、時差出勤、自転車通勤等の人との接触を低減する取組を強力に推進する」

## ②重点措置区域

「人の流れを抑制する観点から、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の7割削減を目指すとともに、接触機会の低減に向け、出勤が必要となる職場でもローテーション勤務等を強力的に推進する」

## ③緊急事態措置区域及び重点措置区域以外の区域

「在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組を働きかける」

人の流れを抑制する観点での可能なご協力をお願いいたします。

### 今後の主な予定

- 9月 1日(水) 共通利益増進WG第2回委員会
- 10月 20日(水) 令和3年度第2回理事会
- 11月 5日(金) 日本羊腸輸入組合設立記念日（臨時休業）

以上